第43回全国消防職員意見発表茨城県大会

2月13日、古河市三和地域交流センターで、第43回全国消防職員意見発表茨城県大会が開催され、県内の消防本部から集まった24人が発表しました。

当本部からは、菊池幸平消防士長が「防災リーダーバッジ」という題名で不特定多数の人が集まる各種施設などで選任されている防火管理者（火事を未然に防ぐための管理をする人）などが防災バッジを身につけることで、日頃からの防災に対する意識を向上させることについて意見を発表しました。

▲菊池幸平消防士長

合同山岳救助訓練を実施

2月4日、篭岩山で茨城県消防防災航空隊および大子町消防本部と合同山岳救助訓練を実施しました。救助想定は、篭岩入り口から登山して山中でケガをしている登山者に接触し、防災ヘリコプターでつり上げて救助するというものでした。気候が温かくなるにつれ、登山者が多くなると事故も多くなります。

▲崖の下へ資機材を搬送

▲専用の資機材にのせて救出

▲下山が困難な場合は防災ヘリにて救出

▲上空偵察に向かう三次真一郎市長

東日本大震災から9年

3月11日、東日本大震災から9年が経過しました。平成から令和へと年号が変わっても、災害の傷跡や記憶はまだまだ残っています。大規模災害はいつ起こってもおかしくありません。いま一度、災害に対する準備を確認しましょう。

1. 家具の置き方、工夫していますか？

「家具は必ず倒れるもの」と考えて、転倒防止対策を講じておく必要があります。

2. 食料、飲料などの備蓄は十分ですか？

普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。防災のために特別なものを用意するのではなく、出来るだけ普段の生活の中で利用されている食品などを備えるようにしましょう。

※大規模災害発生時には、1週間分の備蓄が望ましいとされています。

3. 非常用持ち出しバッグの準備、できていますか？

非常時に持ち出すべきものをリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

4. 家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなり、連絡が取れない場合もあります。別々の場所にいるときに災害が発生した場合でもお互いの安否を確認できるよう、日頃から安否確認の方法や集合場所などを事前に話し合っておきましょう。

5. 避難場所や避難経路、確認していますか？

あわてずに避難するためにも、市公式ホームページや国土交通省ハザードマップポータルサイトなどから防災マップやハザードマップを入手し、避難場所、避難経路を事前に確認しておきましょう。

ガソリンを携行缶で購入する際の本人確認等が義務付けられました

令和元年7月に発生した京都府京都市伏見区の爆発火災を受け、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）が公布されました。この改正により、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成が義務付けられました。（令和2年2月1日施行）

ガソリンを携行缶で購入する場合、下記の内容が義務付けられました。

購入者
- 本人確認（運転免許証の提示など）
- 使用目的の確認

販売事業者
- 販売記録を作成すること

ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ■　消防本部　☎54-0119